

介護予防短期入所療養介護利用料金表

介護老人保健施設しおかわ福寿の里

利用者負担段階区分			第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階		
利用料	★食費	朝食	—	—	—	—	520円	第1～3段階の方は介護保険負担限度額認定証をお持ちの方です	
		昼食	—	—	—	—	700円		
		夕食	—	—	—	—	660円		
		1日計	300円	600円	1,000円	1,300円	1,880円		
	★居住費		0円/日	430円/日	430円/日		377円/日		
	日用品費		実費						入浴具等 入歯有220円/日 入歯無200円/日
	教養娯楽費		実費						クラブ活動等
	理美容代		実費						カット(2,200円/回)、パーマ・毛染めは別料金
送迎代		220円/km					営業地域外の場合(片道)		
		介護度/体系	I iii	I iv		IV ii			
保険料一部負担金	★サービス費等負担金	要支援1	613円/日	672円/日	601円/日		当該月の施設の状況に応じた体系のサービス費一部負担金となります		
		要支援2	774円/日	834円/日	758円/日				
		サービス提供体制強化加算(I)イ	22円/日					介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が80%以上である場合	
	サービス費等負担金	在宅復帰在宅療養支援(I)(※)(※2)	51円/日					在宅復帰の所定の基準に達している場合	
		夜勤職員配置加算	24円/日					夜勤勤務条件基準を満たす場合	
		個別リハビリテーション実施加算(※)	240円/日					計画に基づいた個別リハビリ	
		療養食加算	8円/食					糖尿病食・腎臓病食等	
		送迎加算	184円/回					片道	
		口腔連携強化加算	50円/回					口腔評価結果の情報提供	
		生産性向上推進体制加算(I)	100円/月					介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進を行っている所定の基準に達している場合	
		生産性向上推進体制加算(II)	10円/月						
		総合医学管理加算	275円/日					治療管理目的で利用、10日を限度	
		緊急時治療負担金1	518円/日					容体急変時の治療	
		特定治療負担金	医療点数による					容体急変時の治療で医科診療報酬点数によるもの	
		介護職員等処遇改善加算	1月当たりの所定単位×0.044						

- ・ 居宅ケアプランにない利用の場合、各介護度によるサービス費を自費で頂きます。(上記負担金×10)
- ・ ★印については、全ての利用者に必要となります。それ以外の費用は、該当した場合にのみ必要となります。
- ・ 保険料一部負担金については、「介護保険負担割合証」の負担割合に応じて変更になります。
- ・ 「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は食費・居住費が減額になる場合がありますので、窓口にご提示下さい。
- ・ ★サービス費等負担金の介護度体系IV iiの場合は、(※)印の加算は算定しません
- ・ ★サービス費等負担金の介護度体系I ivの場合は、(※2)印の加算は算定しません